

# 中国地域における大災害発生時の 情報流通の確保について

## 【 報告書 概要 】

2011年12月

中国地域における大災害発生時の  
情報流通の確保に関する検討会

# I 検討にあたっての基本的考え方

## 1 目的

大災害にあたって、可能な限り、被害の程度を抑制するとともに、被災者の負担を軽減するため、なるべく多様な手段を用い、迅速に正確できめ細かな情報を提供する方法を検討する。

## 2 目的達成のため

○ 想定していた情報流通のための手段が機能不全に陥った場合に利用できるバックアップの手段について、可能な限り多様な選択肢を示す。

○ 災害の情報流通に関する諸機関が果たし得る役割を明確にするとともに、連携の方策を検討する。

## Ⅱ 大災害発生前の課題と対応策

### 【課題と対応策】

課題① 外出中又は作業中(農作業等)で屋外にいる住民への情報伝達が十分に行われない

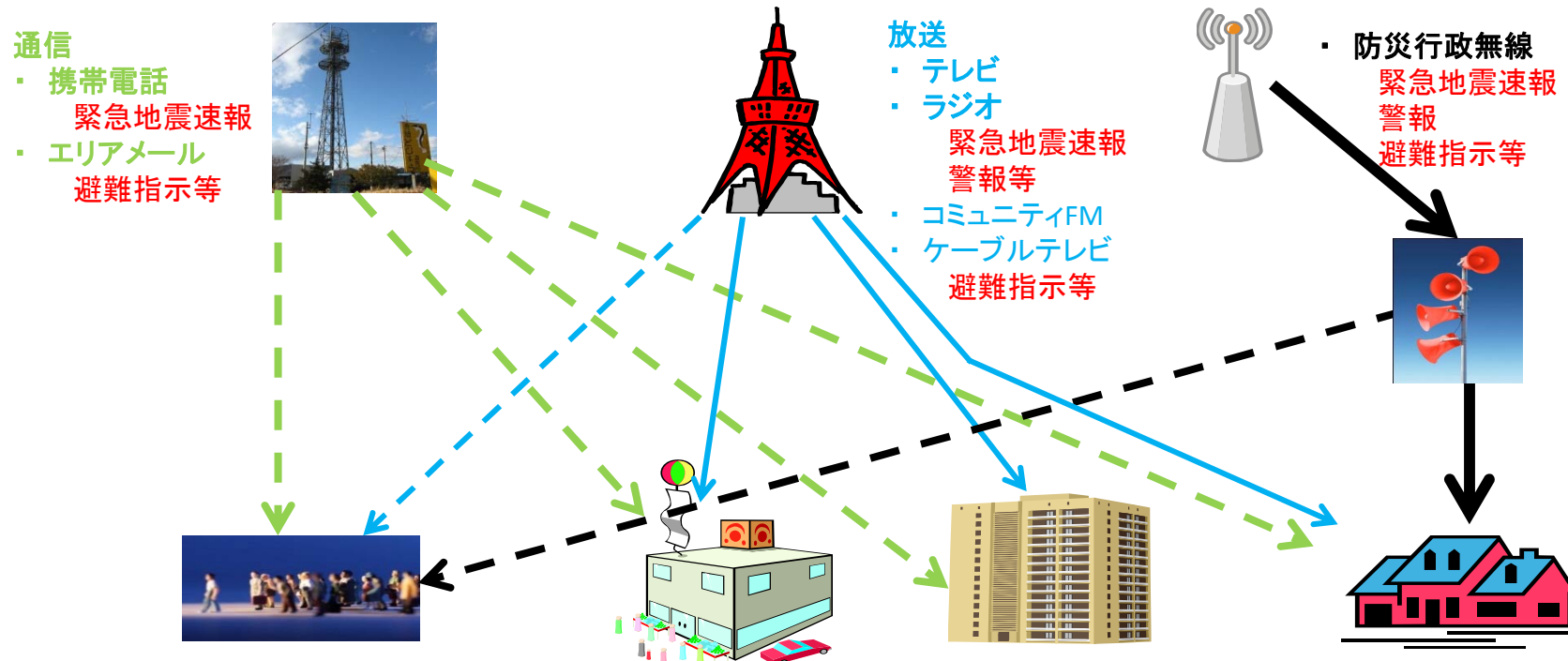
(対応策) ㊦ 携帯電話による緊急地震速報の受信(一部機種)、㊧ 一斉同報メール(登録者)、㊨ エリアメール(災害用) ※ 47市町が採用(中国管内)、  
㊩ ワンセグ(エリアワンセグ)、㊪ コミュニティFM、㊫ ニュース速報、㊬ デジタル・サイネージ

課題② 詳細な情報伝達(具体的な避難行動等)は、困難な場合も多い

(対応策) ㊦ データ放送、㊧ ケーブルテレビ、㊨ コミュニティFM、㊩ 一斉同報メール、㊪ エリアメール、㊫ エリアワンセグ

課題③ 放送を視聴していない時間帯(深夜帯等)には、十分な情報伝達が行われない

(対応策) ㊦ 自動起動の端末(TV、ラジオ等)の導入、㊧ 携帯電話による緊急地震速報、㊨ 一斉同報メール、㊩ エリアメール



# Ⅲ 大災害発生時・直後の課題と対応策

## 【課題と対応策】

課題① 想定していた情報伝達手段が機能しない場合における被災状況の把握

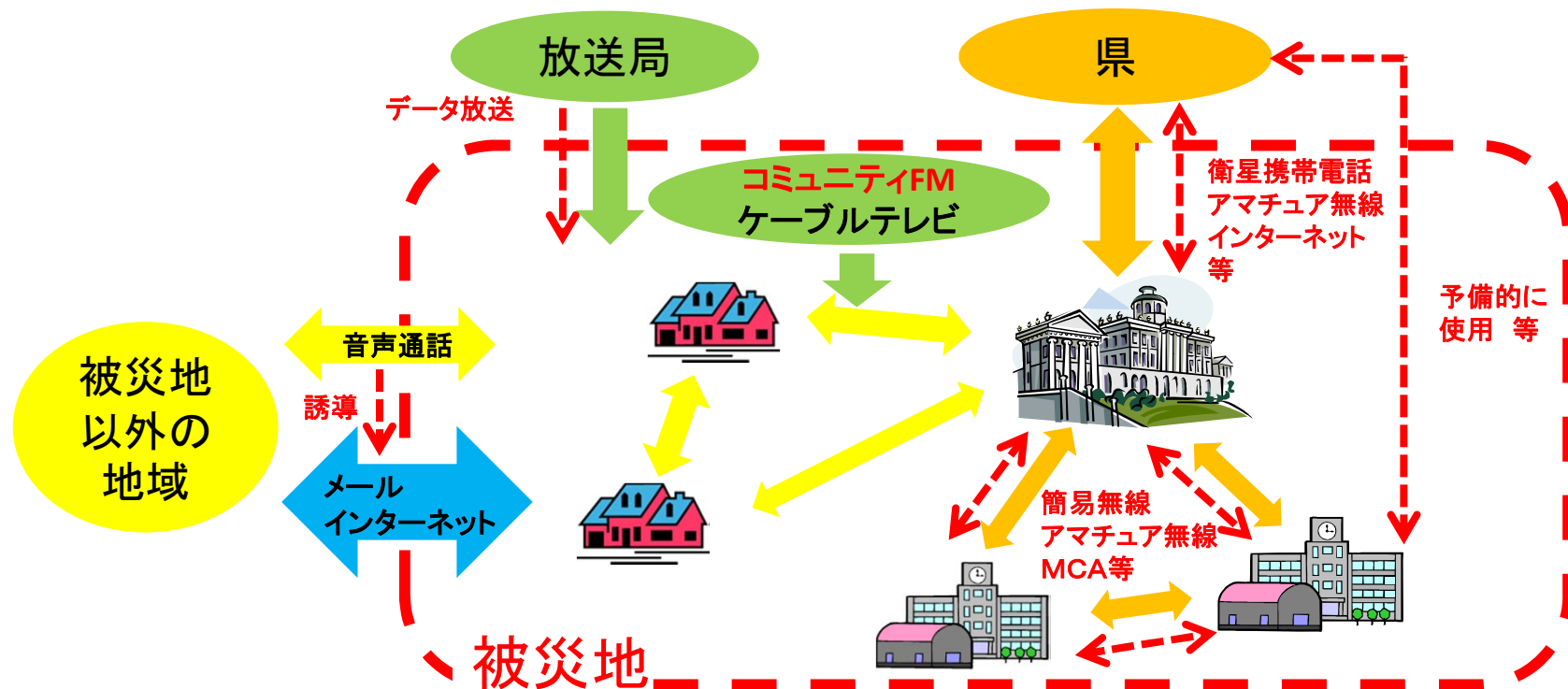
(対応策) ㊦ 衛星携帯電話、㊧ 簡易無線、㊨ MCA無線、㊩ アマチュア無線、㊪ 庁舎が被災した場合の方策(予め他の公共機関、事業所等との協定により、バックアップ作業スペースの確保や、避難所に予備の通信機器を配備等の準備)、㊫ 他の公的機関の通信網

課題② 避難所への避難、停電等の場合における被災者への情報伝達の確保

(対応策) ㊬ コミュニティFM、㊭ 一斉同報メール、㊮ エリアメール、㊯ エリアワンセグ

課題③ 被災地内における公衆通信による情報流通の確保

(対応策) ㊰ 災害発生直後の公衆通信の輻輳の回避、㊱ インターネットの活用



# Ⅳ 復旧・支援期の課題と対応策

## 【課題と対応策】

課題① 被災者へのきめ細かな生活関連情報の提供

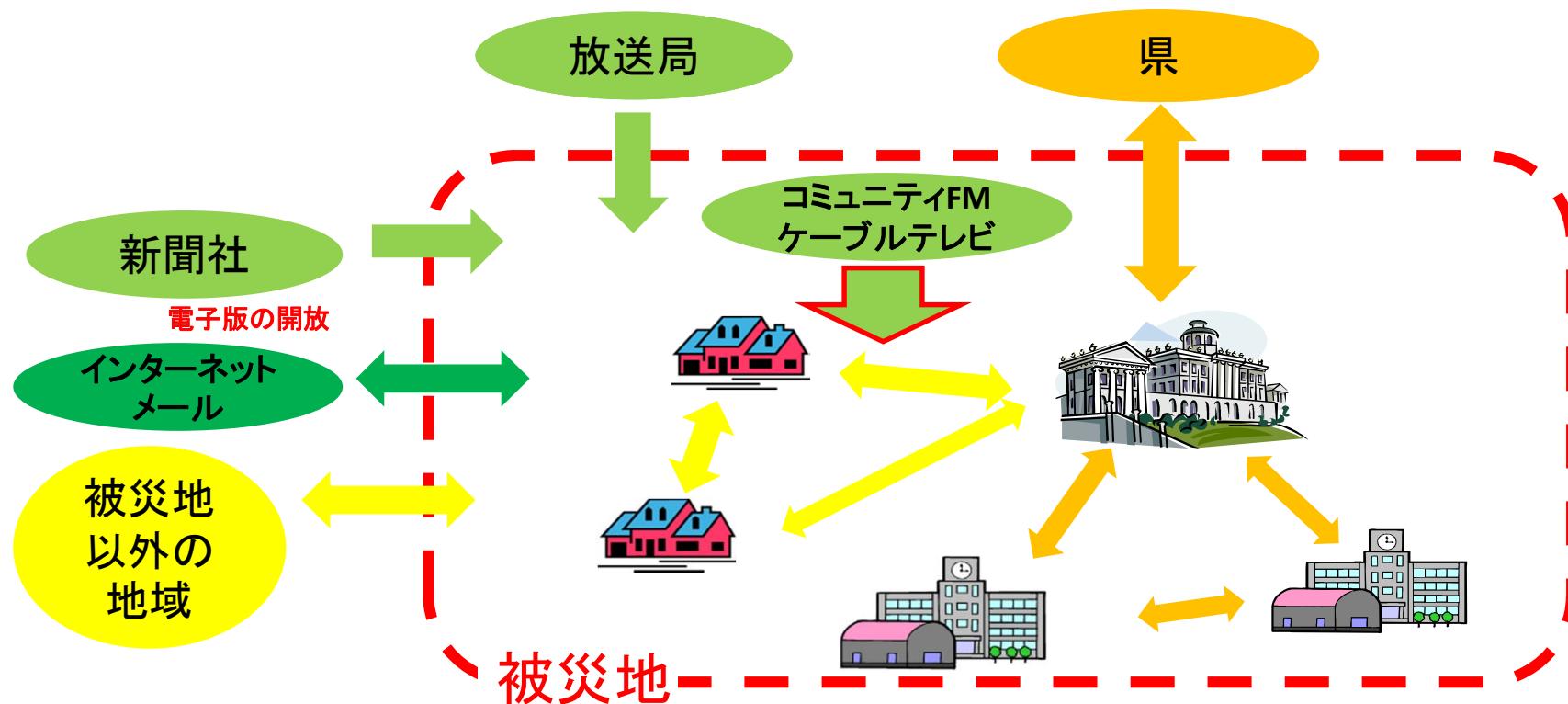
(対応策) ㊦ データ放送、㊧ ケーブルテレビ、㊨ 臨時災害放送局、㊩ 一斉同報メール、㊪ エリアワンセグ、㊫ 新聞電子版(又は災害特集等)

課題② 被災地の支援ニーズの被災地内外の支援団体(NPO等)への情報伝達

(対応策) ㊬ 新聞電子版(又は災害特集号)、㊭ ラジオ、コミュニティFM(臨時災害放送局)のインターネット配信、㊮ ポータルサイト

課題③ 在宅被災者の支援ニーズの把握、在宅被災者への支援情報の伝達

(対応策) ㊯ 臨時災害放送局、㊰ ケーブルテレビ、㊱ データ放送、㊲ エリアワンセグ、㊳ インターネットの活用エリアワンセグ



# V 対応策一覧表

大災害発生時の情報流通の確保のための対応策 【一覧表】

	庁舎が被災した場合の方策	携帯電話による緊急地震速報	災害発生直後の公衆通信の輻輳の回避	自動起動端末（テレビ・ラジオ等）	ニュース速報	一斉同報メール		簡易無線	MCA無線	衛星携帯電話	エリアメール		アマチュア無線	ポータルサイト	インターネットの活用	デジタル・サイネージ	新聞電子版（又は、災害特集等）	災害放送局（又は、災害特集等） ラジオ、コミュニティFM（臨時）	コミュニティFM・臨時災害放送局	ケーブルテレビ	ワンセグ・エリアワンセグ	データ放送	他の公的機関の通信網
<b>II-1 大災害発生前における対応策</b>																							
①屋外の住民等への情報伝達		ア			カ	イ						ウ					キ		オ		エ		
②具体的避難行動等の詳細な情報伝達						エ					オ								ウ	イ	カ	ア	
③深夜帯等の情報伝達		イ		ア		ウ					エ												
<b>II-2 大災害発生時・直後における対応策</b>																							
①想定した情報伝達手段が機能しない場合	オ							イ	ウ	ア		ウ	エ										カ
②避難所への避難等被災者への情報伝達						イ					ウ									ア	エ		
③被災地内における公衆通信による情報流通		ア													イ								
<b>II-3 復旧・支援期における対応策</b>																							
①きめ細かな生活関連情報の提供						エ											カ			ウ	イ	オ	ア
②支援ニーズの被災地内外の支援団体（NPO等）への情報伝達														ア	ウ			イ					
③在宅被災者の支援ニーズの把握、在宅被災者への支援情報の伝達															オ				ア	イ	エ	ウ	
分類	新たな費用負担、 情報発信者、情報伝達者 等関係者間での調整の要否	新たな費用負担や 関係者間での調整は 特段、不要。						機器取得やサービス 導入に際し、予算措置が 必要。 関係者間での調整は、 特段、不要。						情報発信者と情報伝達者との調整が 必要。 発生する費用の負担について、 調整することが必要な場合がある。									
対応策の取り組み時期		短期的な取組みが可能						中長期的な取組み															



## VI 情報の円滑な流通の確保のための対応策 ①

### 災害情報(警報、避難情報、被害情報、生活関連情報等)の提供




- 情報発信者(自治体、インフラ事業者、交通事業者等) ・ 情報伝達者(新聞社、放送事業者、通信事業者等) 間の 迅速、詳細な情報流通
- 利用者の立場に立った効率的な情報伝達

### VI-1 災害時の情報流通に関係する諸機関が果たし得る役割及び連携方策

- 連絡体制の整備  ・ 関係機関等の情報の共有、協力・連携のための窓口の設置等
- 推進施策の検討  ・ 避難対策、指定地方機関、災害協定、臨時災害放送局、災害情報システム等  
(例:中国管内のケーブルテレビ局の過半数が災害協定を締結中。)

### VI-2 情報発信者と情報伝達者の間の情報の迅速かつ円滑な流通方策

- 安心・安全公共コモンズ  ・ 情報発信者の情報をサーバに集約し、情報伝達者がサーバにアクセスするシステム  
(9県等で既に採用。広島県は、平成24年1月から開始予定。)
- ・ 集約情報の内容、接続方法、コスト、参加者の範囲等の検討が必要

## VI 情報の円滑な流通の確保のための対応策 ②

### VI-3 高齢者・障がい者への対応策

#### ○ 高齢者や障がい者の避難支援



- ・ 避難する十分な時間を確保するため、適切な手段を事前に検討  
(例:山口県では、ガイドラインに避難支援に関する留意点を詳細掲載)
- ・ 自治会や自主防災組織などの情報連絡網の活用、自治会の役員等による情報システムの利用
- ・ 避難所等における防災ラジオ等の配布による情報伝達等  
(例:倉敷市においては、緊急告知FMラジオを配備)

### VI-4 生活関連情報の迅速な収集のための対応策

#### ○ 被災情報・営業再開情報等



- ・ 情報伝達者間の情報の相互活用、連絡先周知等の取組み



## Ⅶ その他

### Ⅶ-1 新聞、地上波テレビ、ラジオ、防災行政無線の果たす役割

- 今後も重要な情報伝達手段 →
  - ・ 新聞の一覧性、保存性、地上波テレビ、ラジオ等の速報性、多数への伝達性等の特質を生かした重要な役割を果たすことを期待
- 防災行政無線の整備 →
  - ・ デジタル化による文字表示、測位機能等の高度利用、携帯メール・エリアワンセグ放送等との連携を期待
  - ・ 非常電源の確保、耐震性等のシステム改善が望ましい  
(総務省において標準仕様やガイドラインを検討)

### Ⅶ-2 より多様な手段により情報を獲得するために

- ラジオ(コミュニティFMを含む) →
  - ・ インターネットによる中継や、チューナー搭載の携帯端末等の配備等  
(例:倉敷市においては、緊急告知FMラジオを配備(再掲))
- 携帯電話 →
  - ・ 避難所へのソーラー式充電器配備等